

1. 件名：東海再処理施設の廃止措置計画に係る面談
2. 日時：令和4年3月10日(木)13時30分～15時00分
3. 場所：原子力規制庁10階会議室 ※一部出席者はTV会議にて実施
4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

審査グループ 研究炉等審査部門

細野安全管理調査官、北條主任技術研究調査官、有吉上席安全審査官

小舞管理官補佐、加藤原子力規制専門員

検査グループ 核燃料施設等監視部門

石井主任監視指導官

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

安全・核セキュリティ統括部 安全・核セキュリティ推進室 マネージャー 他1名

再処理廃止措置技術開発センター 副センター長 他10名

5. 要旨

○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）から、東海再処理施設の廃止措置に係る検討状況について、配付資料に基づき説明があった。

○また、原子力機構より、ガラス固化技術開発施設（TVF）におけるガラス固化処理の再開に向けた対応状況について説明があった。

○原子力規制庁より、以下の通りコメントを伝えた。

（資料1について）

- ・資料において、「類似の」や「同等の」などの抽象的な表現が見られるが、例えば類似する工事の具体例を示すなど、これらの表現が示す意味をより詳細に説明すること。
- ・廃止措置計画変更認可申請の合理化の対象とする設備及び機器の分類においては、耐震重要度分類との関係性を考慮して説明すること。
- ・廃止措置計画変更認可申請を合理的に行うことにより、施設の安全性に対してどのようなメリットがあるのかを整理して説明すること。

（資料4について）

- ・更新するとしている施設は廃止措置計画上の性能維持施設ではないため、本更新に係る許認可手続きは不要である。

○原子力機構より、了承した旨返答があった。

6. 配付資料

資料1 東海再処理施設の廃止措置段階における保全について

- 資料2 実証プラント規模試験に係る試験計画について
- 資料3 東海再処理施設で実施する線量測定の変更について
- 資料4 ガラス固化処理技術開発施設（TVF）冷却塔の更新について
- 資料5 東海再処理施設の安全対策に係る面談スケジュール（案）